

古賀市避難行動要支援者避難支援プラン検討委員会（第4回）  
会議録

【会議の名称】

古賀市避難行動要支援者避難支援プラン検討委員会（第4回）

【日時・場所】

令和3年2月18日 19:00～19:30

サンコスモ古賀203・204会議室

【議題】

1. 委員長あいさつ
2. 【確認事項】素案第1章～第7章、資料編について
3. 【説明】避難支援体制について

【傍聴者数】なし

【出席委員等の氏名】

検討委員会委員：酒井康江委員長、仁部一布副委員長、平本欣也委員、福崎隆次委員、  
峰松和彦委員、大久保康裕委員、高岡真樹委員、印藤妙子委員、安武初男委員、  
吉田由美子委員、福井弘委員

事務局：川上福祉課長、進福祉政策係長、平良主事、北村主事

オブザーバー：中田事務主査（福岡県消防防災指導課）

【欠席委員等の氏名】

検討委員会委員：山下実夫委員、明石進一委員、河村しのぶ委員

事務局：野村保健福祉部長

【庶務担当部署名】福祉課

**検討委員会概要**

酒井委員長あいさつの後、委員長に司会進行交代し、事務局にて確認事項について説明を行った。その後、オブザーバーの中田事務主査（福岡県消防防災指導課）より避難支援体制について説明。

**検討内容**

【確認事項：素案第1章～第7章、資料編について】

事務局：委員からの事前質疑はなし。前回の検討委員会から変更になった箇所は次のとおり。

本プラン中の表や図に番号を振り、文中の対応する箇所にも追記した。6ページ最後に

<表1 10ページ参照>と追記。7ページ3. 意思確認の後に<図1 11ページ>と追記。9ページ最後に<図1 11ページ参照>と追記。10ページ表の上に<表1 6ページ～7ページ参照>と追記。11ページ図の上に<図1 6ページ～9ページ参照>と追記。前回検討委員会での「個別計画の“避難する場所”記入欄についてプラン本文中にも記載してはどうか」との意見に対し、20ページ1. (1) 避難支援等関係者及び避難支援者の安全確保 文末に「その際、個別計画の「避難する場所」を参考にする。」と追記。21ページ(2) 文末に「個別計画の「避難する場所」にあらかじめ記載できるよう努める。」と追記。(3) 文末に「個別計画の「避難する場所」にあらかじめ記載できるよう努める。」と追記。24ページ1. (2) 運営 表現がわかりにくかったため赤字部分を修正。24ページ最後に<表2 25ページ参照>を追記。25ページ表の上に<表2 24ページ参照>と追記。

資料編について。30、31ページ古賀市避難行動要支援者避難支援プラン検討委員会設置要綱、32ページ古賀市避難行動要支援者避難支援プラン検討委員会名簿、33ページ古賀市避難行動要支援者避難支援プラン策定経過、34～37ページ用語解説（本プラン中の用語の説明と主な掲載ページを記載）、38～50ページ様式集。45ページ協定書第9条の文末に「また、複写し、又は複製した名簿情報は必ず回収しなければならない。」と追記。46ページ第13条の文末を「また、管理台帳及び複写又は複製した名簿情報も同様とする。」に変更。47ページ管理台帳に機関団体名記載欄と回収日記載欄を追記し、注意事項の記載を大きくした。

現行のプランからの改訂のポイントについて。要支援者の避難支援の実効性を高めるため、避難支援等関係者に情報提供する様式を改訂。43ページ避難行動要支援者同意者リストに「対象区分」を記載することで、要支援者に応じた避難支援者をつけやすくする。49ページ個別計画に「避難支援等を必要とする事由」「避難時に配慮してほしいこと等」、裏面「避難する場所」「福祉関係事業所と担当者」記載欄を新たに設け、避難支援に有効な情報を避難行動要支援者、避難支援等関係者及び避難支援者、市で共有できるよう改訂した。また、45ページ協定書について、協定書は現行のプランでも締結しているが、第7条、第8条に名簿情報管理者と管理状況の記録について明文化することで、個人情報保護規定を守りつつ災害に備えた名簿情報の有効活用ができるようになる。また、13ページ第3章に自助、共助、公助それぞれの役割を平常時と災害時に分けて示すことで災害に備えた準備と災害時に取るべき行動を明確化した。

(質疑等なし)

#### 【説明 避難支援体制について】

オブザーバー：素案の4ページにも記載されているように、主体は地域住民であり、公助の限界を知った上で助かるために必要なことを考えることが大事。平常時は、粕屋北部消防本部の救急車5台、消防職員100名程で古賀市と新宮町をカバーしている。災害発生時にすべての事案に対応することは難しい。また、役所の職員の人数にも限りがあるため、地域住民の力

が重要となる。普段から地域住民が主体となり、避難支援プランに沿って要支援者の避難支援について考え、上手くいかない点は役所に相談し進めていただきたい。

委員：本プランを浸透させ、自助、共助の重要性を住民一人ひとりに伝えていくことが大事。他市町村においてプランが浸透し、自助、共助が育まれている先進市の事例等はあるか。

オブザーバー：避難行動要支援者の制度と個別計画の策定が実効性のある形で出来上がっている自治体はないように思える。今後、古賀市が先進的事例となってほしい。避難行動要支援者避難支援に関する研修会、訓練等の地道な取り組みが大事になる。また、国の方でも、避難行動要支援者制度が進んでいないという意識があり、支援を増やしているところ。来年度から、国からのアドバイザーの派遣等が始まる。県としても積極的に支援していきたい。